



マンガで見る！

理解のある介護例

4コマ漫画で、「認知症の人の気持ちに響く」理解ある介護を見てみましょう。

親孝行



引用：まんがで学ぶ認知症の方の気持ち



介護のポイント

普通なら気持ちいいはずの入浴も拒否されることが多々あります。温かい湯船や家族との交流などプラスのイメージを伝える工夫が有効です。

※ 介護保険サービスの利用や申請などもお気軽にご相談下さい。

(はるかぜ居宅 緒方)

はるかぜ介護福祉ステーション
どう変わるの？訪問介護
～4月の介護報酬改定を受けて～



いつまでも元気で、住み慣れた我が家で暮らすための「自立」

訪問介護（ヘルパー）とは、要介護者が受けられる介護保険のサービスの1つ。介護士が自宅に訪問し、入浴・排泄・食事などの**身体介護**や、調理・洗濯・掃除などの家事といった**生活援助（家事援助）**を行います。

介護保険では「できることは自分で行う」という自立支援の考え方を基本としており、今回の改正では今まで以上にこの自立支援の考え方が強化されました。

できないことをヘルパーに代行してもらおうという考え方から、1人ではできないことも「ヘルパーと一緒にいることのできるようになる」ということを目指します。

例

認知症があるAさん。一人では献立を考えたり、料理の手順が分からないが、包丁で材料を切る、炒めるといった調理動作はできる。

- ① ヘルパーと共に材料を見ながら献立を考える。
- ② 材料の切り方を一緒に確認し、自分で切ってもらおう。
- ③ 材料を炒める、煮る、味を付けるといった一連の料理の作業を一つ一つヘルパーと共にやる。

結果、できなかった調理を行うことができた

ヘルパーと一緒にいることで、一人ではできないこともできるようになり、自信を持つことができ、生活に楽しみや目標ができます。認知症の予防にも効果的です。



リハビリの専門職と連携をさらに強化

今回の改正では、リハビリの専門職との連携がより一層推進され、ヘルパーもリハビリの視点や技術を学び、サービスを提供することが評価されます。リハビリの考え方（身体機能の維持、重度化防止）に習い、ヘルパーでも利用者の皆さんがいつまでも元気でご自宅で過ごせるように、支援していきます。



理学療法士や作業療法士に指導を受けて、利用者さんとリハビリをする
はるかぜスタッフ ⇒

